

平成29年度 道徳教育の全体計画

【関係法令】
 ・日本国憲法
 ・教育基本法
 ・学校教育法
 ・学習指導要領
 ・千葉県教育委員会指針

【学校教育目標】
 「元気に 仲良く 自分から」～自己有用感を体験的に積み重ねて～
 ・明るく元気な子(健やかな体)
 ・みんなと仲良くする子(豊かな心)
 ・進んで学び働く子(確かな学力)

【道徳教育推進の方針】
 <道徳教育推進委員会>
 ・学校の教育目標に基づいた道徳教育の目標・基本方針の策定

 <道徳教育担当者>
 ・各部の重点目標の設定
 ・各教科等における指導方針の設定
 ・道徳教育関連資料・教材の整備
 ・道徳教育に関する情報提供
 ・道徳教育の進行管理

 ※道徳教育を意識した指導案の作成(初任者研修、フォローアップ研修・授業研究会等)

【道徳教育の目標】
 ・学校の教育活動全体を通して、道徳的な心情を育て、道徳的な判断力や実践的な態度を身につける。
 <重点項目>～千葉県の道徳教育推進のための基本的な方針に基づき～
 ①すばらしい「いのち」
 ・自他の生命を尊重する心を育てる。
 ②かけがえのない自分
 ・基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身につけようとする態度を育てる
 ③支え合う喜び
 ・他者の立場を尊重し、みんなと仲良く、感謝と思いやりのある心を育てる。
 ④未来へつながる「いのち」
 ・郷土や国の伝統や文化に親しむ心情を育てる。

【各学部重点目標】

	主として自分自身に関する事	主として人との関わりに関する事	主として集団や社会との関わりに関する事	主として生命や自然 崇高なものとの関わりに関する事
小学部	・規則正しい生活をする。 ・自分がやらなければならないことは、しっかりと行う。 ・良いこと悪いことの区別をする。	・元気に挨拶をする。 ・友だちと仲良くする。	・約束やきまりを守り、みんながつかうものを大切にする	・身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。
中学部	・自分でできることは自分でやったり、望ましい生活習慣を身につける。 ・自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。	・相手のことを思いやり、進んで親切にする。 ・時と場をわきまえて、礼儀正しく接する。	・約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。 ・働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。	・生命あるものを大切にする。 ・自然や動植物を大切にする。
高等部	・生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直す。 ・より高い目標を立て、希望と勇気をもって努力する。 ・自分の特徴をしり、悪いところを改めよい所を伸ばす。	・思いやりの心を持ち、相手の立場になって親切にする。 ・時と場に応じた適切な言動をとる。 ・異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。	・自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任をはたす。 ・働くことの意義を理解し、公共のために役立つことをする。 ・地域社会の一員としての自覚をもつ。	・自他の生命を尊重する。 ・自然環境を大切にする。 ・美しいものに感動する心をもつ。

【各教科等における道徳教育の指導方針】

日常生活の指導	・挨拶や適切なコミュニケーション、ルールやマナーを守ることなど、基本的な生活習慣を身につけ、よりよい生活をしていくという態度を育てる。
各教科	・自分の考えをしっかりと発表したり、友達の意見に耳を傾けたりする態度や、各自あるいは協力して課題に最後まで取り組む姿勢を育成する。
生活単元学習	・社会生活に必要なルールや問題解決の方法等を身につけ、自立的な生活に必要な力を育てる。
作業学習	・自分の役割や担当に責任を持ち、他者と協力しながら作業に取り組むことを通して、働くことの意義を理解し、働く態度を身につけ、将来の職業生活や社会生活に必要な力を育成する。
特別活動	・ホームルーム活動や学校行事、生徒会活動等を通して、自分の役割や責任感を自覚し、仲間と協力してより良い集団生活、社会生活を築こうとする態度を養う。
総合的な学習の時間	・体験的な活動を重視し、主体的に問題を解決しようとする力を育てる。 ・外国語活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、外国の人々や文化を大切にする態度を育てる。
自立活動	・コミュニケーション能力を高めるとともに、望ましい人間関係の構築に必要な技能や態度を育成する。 ・自分の課題を知り、より自立した生活ができるように意欲的に取り組もうとする気持ちを育てる。

児童・生徒指導等における関連

- ・基本的生活習慣の育成
- ・規範意識の育成
- ・協調性及び自律性の育成

学校の環境の充実

- ・環境の美化に努める態度の育成
- ・ものを大切にする心の育成
- ・生徒の障害に対応した環境整備の充実

小・中学校、高等学校との連携

- ・近隣の小・中学校、高等学校等との交流及び共同学習の推進
- ・居住地域の小・中学校との交流及び共同学習の推進

家庭・地域との連携

- ・家庭との連携による基本的生活習慣の確立
- ・学校公開週間及び授業参観週間
- ・関係諸機関との協力体制作り
- ・地域人材を活用した出前授業
- ・近隣での清掃活動等